

平成28年 9月21日（水曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副 町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総 務 部	長	向		貴	代	治 君	町民福祉部長 保険年金課長	高	平	紀	子	君
町民福祉部長		大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部長		長	丸	一	平	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 地域振興課長	下	村	利	郎	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		井	上	慎	一	君	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
教育委員会教育部長		田	中	義	勝	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松	岡	裕	司	君
総務部総務課長		棚	田		進	君	会計管理者長 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	教育委員会 学校教育課長	上	出	勝	浩	君
総務部財政課長		長	谷	川		徹 君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君
総務部税務課長		若	林	優	治	君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	上	出		功	君

消防本部長兼消防署長 水野博幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 中宮憲司君 事務局書記 安下美智子君

事務局参事兼次長 東康弘君

○議事日程（第3号）

平成28年9月21日 午後1時00分開議

日程第1

議案一括上程

議案第60号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第68号 内灘町屋内多目的広場の指定管理者の指定についてまで及び

認定第1号 平成27年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成27年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

請願第10号 国の教育予算を拡充することについてから

請願第12号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出を求める請願書まで

日程第2

追加議案の上程

議案第69号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第3

議会議案第2号 よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出について

（第3号の追加1）

日程第1

議会議案第3号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について

議会議案第4号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出について

日程第2

議会議案第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【生田勇人君】 皆様、お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、本郁夫町民福祉部環境安全課長から、けがの治療につき、本日の会議を欠席する届け出が提出されていますので、ご了承願いま

審査結果をご報告いたします。

請願第10号国の教育予算を拡充することについては、採決の結果、不採択とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査結果をご報告いたします。

請願第11号チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出を求める請願書並びに請願第12号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出を求める請願書の2件の請願については、いずれも採択とすることに決しました。

なお、当委員会として、内灘町議会会議規則第14条第3項の規定に基づき、「よりよい教育環境の拡充を求める意見書」を提出することに決しましたのでご報告いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について報告を終わります。

平成28年9月21日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【生田勇人君】 恩道正博決算特別委員長。

〔決算特別委員長 恩道正博君 登壇〕

○決算特別委員長【恩道正博君】 平成28年内灘町議会9月会議において、当決算特別委員会に付託されました議案第64号平成27年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をしていただきましたことに対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し、説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第64号平成27年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

は、原案を可とし、認定第1号平成27年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成27年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成27年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として次の諸点について指摘をしておきたいと思えます。

その1点目として、歳入全般について、自主財源の確保と安定化を図るべきということです。町税を初めとする自主財源の確保は、安定した財政運営に必要な不可欠であることから、固定資産税は減少傾向にある中、自主財源の安定確保に努めよというものでございます。

2点目として、姉妹都市等親善事業において、中国呉江市との交流は新たな方向性を検討すべきということです。中国呉江市と国際友好都市を締結していますが、近年は交流活動が行われていない状況となっています。社会情勢などの変化に加え、自治体間の人口規模に大きな差があることから、交流のあり方については新たな方向性を検討すべきというものでございます。

3点目として、地域密着型サービス施設整備補助金に関して、現在一時休止となっている小規模多機能型居宅介護事業所の早期再開を運営法人に強く働きかけるべきということです。

4点目として、水産業振興費において、水産資源を守り育て、ブランド化を検討すべき

提出者となり、文字どおり教育現場の声を反映をしたものであります。

一方、この請願に対して、先ほどもございましたけれども、委員長報告にもありましたけれども、当町議会文教福祉常任委員会の委員長報告は否決ということであります。その理由について、昨日、きのうの全員協議会で川口委員長から、その理由が2年前に同じ請願が委員会で否決をされた経過がある。そのこととの整合性を図るため、否決をしたという報告がございました。

ご存じのとおり、この請願は内灘町町議会では2年前まで、私が議員になって十数年間採択をし、意見書として関係団体等に送付をしているものでございます。

文教福祉常任委員会の否決とする理由は、理由なき理由ともいえ、理解できるものではございません。

今の時代、子供の学ぶ意欲、そして子供の主体的な取り組みを引き出す教育の役割がますます重要となっております。

この観点から、町議会挙げて教育予算の充実を求める意見書の提出を求める請願を採択をしていかなければならないと思うのであります。

議員各位の賛同をお願いを申し上げます。

続いて、これから出されるよりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出に反対の討論をいたします。

意見書(案)は、昨日の全員協議会での川口委員長の説明で、教育予算の充実を求める意見書にかわる町議会としての独自の意見書を提出するものとして提出をされるというふうに聞いております。

その案も提示をされているわけではございますけれども、これは提出をされてから述べるとして、その必要性というのが疑問に思うわけでございます。

教育予算の充実、これはすなわち国に対しての意見書であり、日本のどこでも、誰でも

が教育を受けれる、そうした方針を国に求めるものでございます。

したがって、その内容っていうのは、教育予算の充実を求める意見書の提出を求める請願の採択、それで足りるわけでございます。

私は、そんな立場から、よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出に反対をするものでございます。

議員各位のご理解とご賛同を申し上げて、討論を終わります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第60号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第61号平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第62号平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第63号平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第61号、議案第62号並びに議案第63号の3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第64号平成27年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第65号内灘町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第66号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決され

ました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第67号内灘町体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第68号内灘町屋内多目的広場の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、認定第1号平成27年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、認定第2号平

成27年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、認定第2号及び認定第3号の2決算はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、認定第4号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第6号平成27年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3決算を一括して採決いたします。

本決算3件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、認定第4号、認定第5号並びに認定第6号の3決算は、これを認定することに決定をいたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、認定第7号平成27年度内灘町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求

めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、認定第7号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

請願第10号国の教育予算を拡充することについてを採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第10号国の教育予算を拡充することについて、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立少数であります。よって、請願第10号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、新規に提出されました請願を採決いたします。

まず、請願第11号チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりに決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、請願第11号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、請願第12号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、請願第12号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○追加議案の上程

○議長【生田勇人君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、追加提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第3号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議を賜り、今ほどは全ての議案と各会計の決算認定について、議決、認定をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第69号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員の田村兼人氏が平成28年9月30日をもって任期満了を迎えるため、その後任として山田眞一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明を申し上げます。適切なるご決議を賜

りますようお願いを申し上げます。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明は終わりました。

○質疑、討論、委員会付託の省略

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。ただいま議題となっている案件は人事に関する案件につき、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○表 決

○議長【生田勇人君】 これより追加議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第69号はこれに同意することに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【生田勇人君】 日程第3、議会議案第2号よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 これより提出者から提案理由の説明を求めます。5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議会議案第2号 よ

りよい教育環境の拡充を求める意見書に反対をいたします。

ぜひとも議員各位のご理解とご賛同をお願いを申し上げまして、討論とさせていただきます。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。

4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 議席番号4番、太田でございます。久しぶりに賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

ただいま文教福祉常任委員会川口委員長より提出されました議会議案第2号のよりよい教育環境の充実を求める意見書について、皆さんに賛成していただきたいという思いを持って討論をさせていただきたいと思っております。

委員長述べられとったとおり、このよりよい教育環境の充実を求める意見書については、文教福祉常任委員会の中でもしっかりと議論されて話し合われた上で提出されたものと認識をしております。

ここに書かれておるとおり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え育てるという重要な使命を負っている内灘町はもちろんであります。日本国民がそのとおりのことを思っているわけでありまして。

これにおいて、国に対していろいろな形で町においても陳情や要望等を行っているところであると思っております。

先ほど決算の委員会の中でもありまして、教育センターの充実についてにつきましても、スクールカウンセラーの増員や、ソーシャルワーカー、また相談窓口といった形での充実を図ることも町にとっては重要な役割であります。これに対しても、国の予算がしっかりといただけるような形になれば、充実をもっともっと図っていけるものと思っております。

また、ICT社会に対応した教育環境、内灘町各小学校にICT機器が拡充されております。そろそろ寿命も迎えてきておる機器も多々出てきておるとい話も聞くわけでございます。

新しいものもそろえていって、子供たちのICTへの関心、情報通信技術をもっともっと身につけていただくためにも、しっかりとした備品の配置も必要となってくるわけでありまして。

また、最近の環境の変化どうでしょうか。地球の温暖化ということもありますが、学校の教室内の温度、ものすごく上がっておるような気がします。特に内灘中学校においては風が抜けないような状態で、校舎の教室が向かい合っております。そういうこともあり、教室内の冷暖房設備の配置も重要であります。

また、体育館での熱中症といったことも多々聞くわけであります。そういったことから、国に対してしっかりと働きかけ、要望していくのが議会の務めではないかと思っております。

内灘町に沿った形で、よりよい教育環境の充実を求める意見書については、委員の皆さんの賛同をお願いしまして、切にお願いしまして、私の討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。—討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第2号よりよい教育環境の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議会議案第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては議長に一任願います。



○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩



午後2時35分再開

○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 追加日程第1、議会議案第3号チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について、議会議案第4号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出についての2議案を一括して議題といたします。



○提案理由、質疑、討論の省略

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。本2議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第3号及び議会議案第4号の2議案は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議会議案第3号チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議会議案第4号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議会議案第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決された意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては議長に一任願います。



○議案の上程

○議長【生田勇人君】 追加日程第2、議会議案第5号地方議会議員の厚生年金制度への

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員